

ボランティアハンドブック

今日から始める

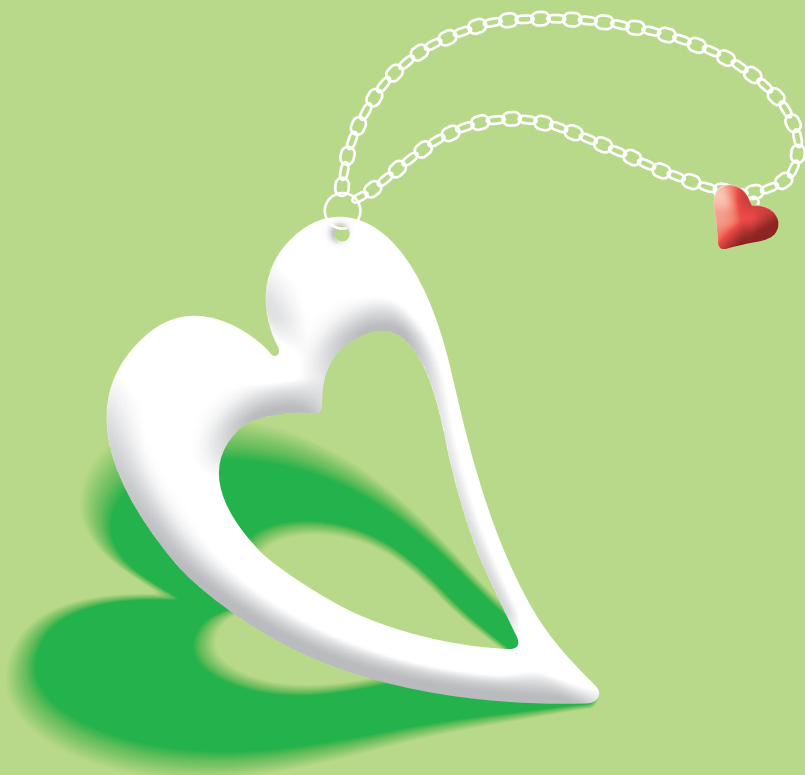
ボランティア

誰かのために、そして自分自身を育てるために、

ボランティアの1歩を踏み出そう。

その積み重ねとちょっとした気配りが

大きな人の輪をつくります。



富 山 県

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 富山県ボランティアセンター

NPO法人 富山県民ボランティア総合支援センター

Contents



目次

ボランティア活動を始めよう！	3
様々な分野で展開されるボランティア活動	4
①福祉分野	6
②保健・医療分野	8
③生涯学習分野	9
④文化・芸術分野	10
⑤環境自然保護分野	11
⑥国際交流協力分野	12
⑦スポーツ・レクリエーション分野	13
⑧災害救援分野(災害支援ボランティア)	14
⑨地域社会分野	20
⑩収集ボランティア	22
⑪寄付活動	25
感染症対策とボランティア活動	26
NPOって何？	30
ボランティア交流サロン	34
ボランティアセンターの仕事	36
富山県民ボランティア総合支援センターの仕事	37
県・市町村ボランティア担当課一覧	37
ボランティア活動の心がまえ	38
ボランティア活動保険	39
あなたのまちのボランティアセンター	40

ボランティア活動を始めよう!

1

ちょっと社会参加

ボランティア活動は特別な活動でもなく、むずかしく考える事でもありません。日常生活の中で、いくらでも見つけることができます。

今、身近で起こっている問題について気にかけてみたり、家庭の中や自分の住んでいる地域に目を向けてみれば、何かしら見えてくるはずです。

きっかけはささいなことでも、個人→家庭→学校→地域→……と少しずつ広げていくこともできるし、自分流に「いつでも、どこでも」楽しみながら行うことができます。さあ、あなたも一歩踏み出してみませんか？

2

自ら、すすんで行う

ボランティア (Volunteer) とは、ラテン語の Volo という言葉に由来しています。これは、“自ら意志をもって行動する”または“喜んで何かをする”という意味です。人に押しつけられて行うのではなく、自分からすすんで行う(自発的)ことがボランティア活動の基本といえるでしょう。そして、自発的に行うことなら、楽しめるし、楽しければ、長く続けられます。



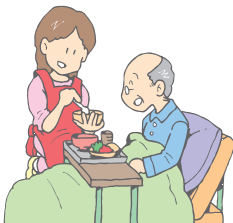
様々な分野で展開されるボランティア

暮らしの中のいろいろな舞台があなたの参加を待っています。

私達の暮らしの中で、一人ひとりがそれぞれの願いを込めて、さまざまな活動をしています。そのすべてを紹介することはできませんが、各分野の活動の一例を、いくつかご紹介します。

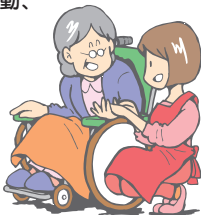
1. 福祉分野

高齢者、障がい者、子どもたち、
さまざまな生活課題を
抱える人たちへの支援



2. 保健・医療分野

病院でのボランティア活動、
地域住民の健康習慣
づくりへの支援



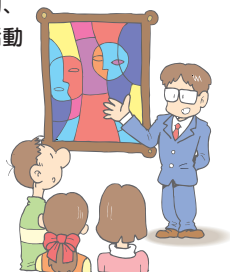
3. 生涯学習分野

社会教育・生涯学習活動や協力

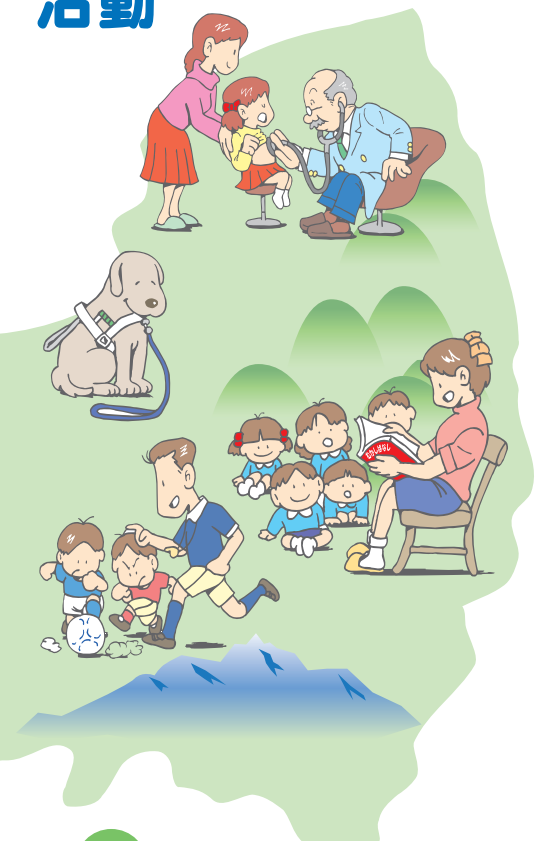


4. 文化・芸術分野

美術館・博物館での活動、
地域文化の保全・育成活動



活動



5. 環境自然保護分野

自然保護・里山保全・
リサイクル活動



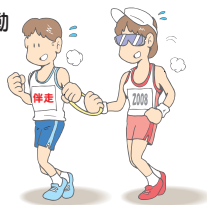
6. 国際交流協力分野

海外協力、日本にいる
外国人への支援、
難民支援



7. スポーツ・レクリエーション分野

スポーツ・レクリエーション活動
への支援、障害者スポーツへの
参加・協力



8. 災害救援分野

防災活動、災害時の
救援活動



9. 地域社会分野

観光ガイド・まちづくり・
地域安全活動



10. 収集ボランティア

使用済みまたは未使用の
切手・アルミ缶などの収集



11. 寄付活動

ボランティアグループ・
NPO等の活動を支える

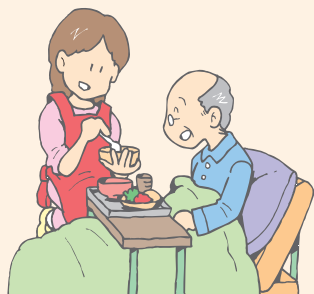


食事サービスや身の回りのみまもり、子育て支援、移送サービス、地域における生活課題等の解決に取り組む活動等が行われています。

地域での福祉活動

【主な活動事例】

- 本の読み聞かせや子育てサロンなど、子育て支援活動
- ふれあい・いきいきサロンや敬老会への参加協力活動
- お祭りや文化祭など地域の行事への参加協力活動
- 「福祉マップ」や「お年寄りのための緊急連絡カード」、「地域福祉新聞」の作成
- ゲートボール大会や竹馬・こま回しなどの伝承大会など、異世代交流事業への参加協力活動



在宅高齢者・障がい者等への支援活動

【主な活動事例】

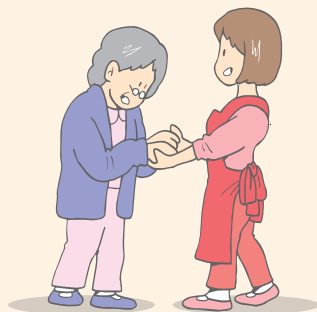
- 訪問して声かけ、話し相手をする友愛訪問活動
- 電話による話し相手活動
- 手作りの弁当を作って届ける給食サービス活動
- 本人の代わりに買い物や用事をすます代理外出活動
- 入浴や食事のみまもり、散歩の同行、清掃など家事のお手伝い、除雪などの作業手伝い、などの活動

福祉施設などでの支援活動

高齢者、障がい者・児(知的障がい・精神障がい者・児)の施設

【主な活動事例】

- 外出などでのみまもり、同行活動
- 技能を生かした芸能などによる訪問活動
- 清掃、花壇の手入れなどの活動
- 話し相手、囲碁や将棋の相手、遊び相手、学習指導など
- 行事等の運営援助やふれあい喫茶の運営などの交流活動
- 利用者との交流活動
- 夏祭り、苑祭、クリスマス会などの協力



お問い合わせ

富山県社会福祉協議会ボランティアセンター <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
または最寄りの市町村社会福祉協議会ボランティアセンター(36ページに一覧表を掲載しています。)

な生活課題を抱える人たちへの支援

点訳・音訳図書の作成

小説や童話など印刷物を点訳して点訳図書に、また、録音テープに吹き込んで録音図書にして、視覚障がいのある方に提供しています。点訳や音訳を学ぶ講座も開催されています。



朗読ボランティア

希望の図書や資料を視覚障がいのある方に読む対面朗読サービスが行われています。



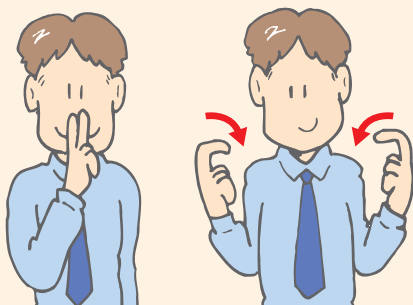
ガイドヘルパー

障がいのある方が、外出先で安全に移動できるように付添いが行われています。



手話通訳・要約筆記

手話通訳や要約筆記は、聴覚に障がいのある方のコミュニケーションを円滑にするためのサポートが行われています。



お問い合わせ

富山県視覚障害者協会 〒930-0077 富山市磯部町3-8-8
TEL 076-425-6761 FAX 076-425-9087 <https://www.toyama-ssk.com/>
富山県聴覚障害者協会 〒930-0806 富山市木場町2-21
TEL 076-441-7331 FAX 076-441-7305 <http://www.tomichokyo.or.jp/>

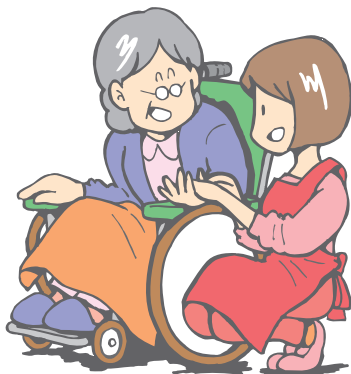
保健・医療分野

病院でのボランティア活動

地域の保健・医療関係者と協力し、地域住民の健康習慣づくりなどの普及活動等が行われています。

病院ボランティア

外来患者の院内案内や診察申込書の代筆、入院患者の話し相手、食事や歩行のみまもりなど、心穏やかに医療を受けるための支援活動が県内の多くの病院で行われています。



献 血

輸血を必要とする患者さんに、安全性の高い血液を供給するため、健康な方の協力をお願いしています。



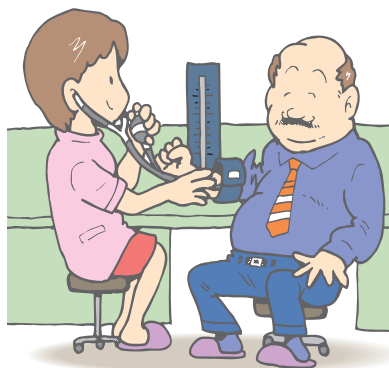
献血に関するお問い合わせ

富山県赤十字血液センター 〒930-0821 富山市飯野26-1
TEL 076-451-5555 FAX 076-451-4803
<https://www.bs.jrc.or.jp/tkhr/toyama/index.html>

ヘルスボランティア

血圧や脈拍測定等のヘルスチェック技術を含めた健康管理や家庭看護などの健康づくり知識を広く学び、家庭や地域で健康づくり活動の普及に努めています。

具体的には、各種検診の受診勧奨や健康づくり事業への協力、歩こう会や健康教室の開催等を通して地域での健康づくりの普及啓発が行われています。



保健医療分野のお問い合わせ

富山県厚生部健康課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-3222 FAX 076-444-3496 <https://www.pref.toyama.jp/>

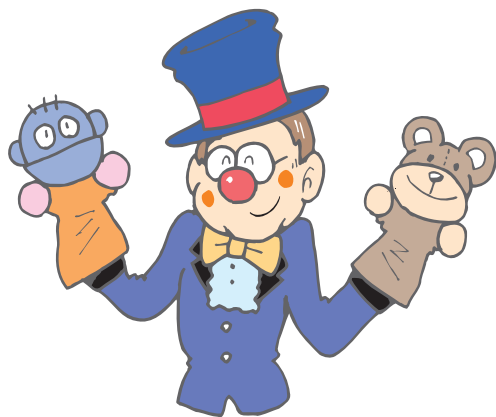
生涯学習分野

社会教育・生涯学習活動や協力

生涯にわたって自主的に学習し、
その成果をいかしたボランティア活動等が行われています。

総合学習、生涯学習グループ

郷土史、文化財保護、自然保護、観光、人形劇、朗読など様々な分野で活動している学習グループは、学習の一環として、また成果を生かす活動として、ボランティア活動が行われています。例えば、読み聞かせボランティアや人形劇ボランティア、観光ガイドボランティアなどがあります。



生涯学習分野のお問い合わせ

富山県民生涯学習力レッジ 〒930-0096 富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内
TEL 076-441-8401 FAX 076-441-6157 <https://www.tkc.pref.toyama.jp/>

富山県いきいき長寿センター

シニア世代の方々がいつまでも地域社会とのかかわりをもって元気で過ごしていくことができるように、各種の講座やイベントを実施しています。

お問い合わせ

富山県社会福祉協議会 富山県いきいき長寿センター 〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内
TEL 076-432-6010 FAX 076-432-6009 <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>

文化・芸術分野

美術館・博物館での活動、
地域文化の保全・育成

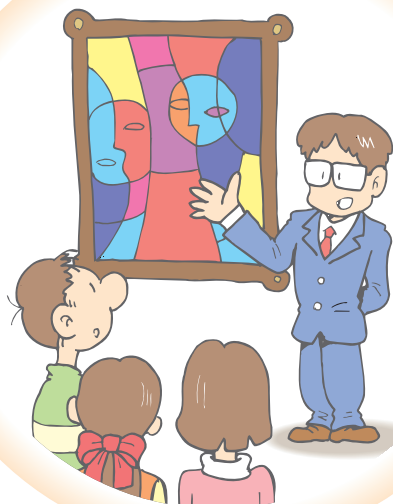
文化芸術に自ら親しむとともに、他の人も楽しめるよう、
郷土の伝統芸能を継承・愛好し、文化財の保護に取り組まれています。

文化ホールボランティア

県内の文化ホールでは、舞台設営、受付・会場案内や自主事業の企画・実施などを支援するボランティアが活躍しています。

お問い合わせ

富山県公立文化施設協議会
〒930-0006 富山市新総曲輪4-18 富山県民会館内
TEL 076-432-3113 FAX 076-432-2024
<https://www.toyamahall.jp/>



美術館・博物館ボランティア

美術館や博物館では、常設展示室での作品鑑賞の手助けとなる解説ガイドや、図書閲覧室での資料案内などの来館者への案内、アドバイスを行うボランティアが活動しています。

お問い合わせ

富山県生活環境文化部文化振興課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-3454 FAX 076-444-4438
<https://www.pref.toyama.jp/>

環境自然保護分野

自然保護・里山保全・
リサイクル活動

森林や河川、海や山などの自然環境保護、動植物の保護、育成活動です。
空き缶や新聞紙などの再利用により、省資源化、環境問題の改善に取り組まれています。

森林ボランティア

山や都市近郊林での造林、除・間伐、保育等の森林整備といった“森”づくりに関連する活動が行われています。



お問い合わせ

とやまの森づくりサポートセンター

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館内
TEL 076-441-6196 FAX 076-432-7086
<https://www.taiff.or.jp/saposen/>

リサイクル活動

自治会、学校、家庭などでは、身近な暮らしの中で気軽にできる活動として、古紙、アルミ缶・スチール缶、牛乳パック、空きビンなど資源のリサイクルに取り組まれており、集団回収量やリサイクル率も年々増加しています。



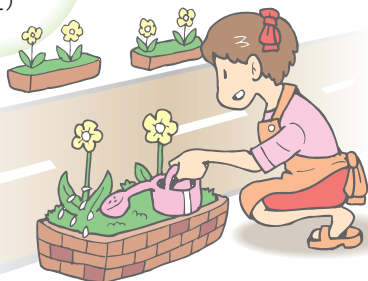
お問い合わせ

各市町村行政廃棄物担当課

※回収業者は23～24ページに記載

道路愛護ボランティア

歩道や側溝、道路や花壇の清掃など緑花活動が行われています。(例えば、草むしり、水やり、ゴミ拾いなど)



お問い合わせ

富山県土木部道路課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-3318 FAX 076-444-4416
<https://www.pref.toyama.jp/>

自然解説員(ナチュラリスト)

自然への理解を深め、自然保護に対する意識の高揚を図るため、県内の自然公園等の利用者に対し、自然解説を行うとともに、観察会の開催等により自然保護思想の普及啓発が行われています。



お問い合わせ

公益財団法人とやま環境財団

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館内
TEL 076-431-4607 FAX 076-431-4453
<http://www.tzk.or.jp/>

国際交流協力分野

海外協力、日本にいる
外国人への支援、難民支援

外国人が生活しやすいよう、日本語や日本の生活習慣、地域の情報などを教えたり、お互いに交流を深めあったりと、身近な活動や海外への支援活動などが行われています。

国際理解・ふれあい交流活動

友好交流協会をはじめとしていろいろな団体・グループでは、県内に住外国人との交流活動、外国からの訪問団の受け入れ、国際理解の啓発活動など、様々な国際理解・ふれあい交流活動が活発に展開されています。

【活動の事例】

- ホームステイ出入国プログラムの実施
- 外国青年の招へい
- 外国人による日本語弁論大会の開催
- 食文化交流会の開催
- 国際交流ひなまつりパーティの開催



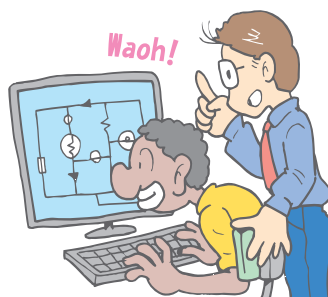
日本語講座、生活相談

外国からの研修生や留学生、就業者などが、県内で円滑に生活をおくることができるよう、日本語学習のお手伝いをしたり、外国人のための生活相談活動などが行われています。



通訳・翻訳ボランティア

国際的な会議やスポーツ大会等外国からの受入れ支援や技能を生かしての通訳等が行われています。



国際交流協力分野のお問い合わせ

公益財団法人とやま国際センター 〒930-0856 富山市牛島新町5-5 (インテックビル4F)
TEL 076-444-2500 FAX 076-444-2600 <http://www.tic-toyama.or.jp/>
JICA富山デスク (公財)とやま国際センター内
TEL・FAX 076-464-6491 <https://www.jica.go.jp/hokuriku/index.html>

7. スポーツ・レクリエーション分野

スポーツ活動への支援、
障害者スポーツへの参加・協力

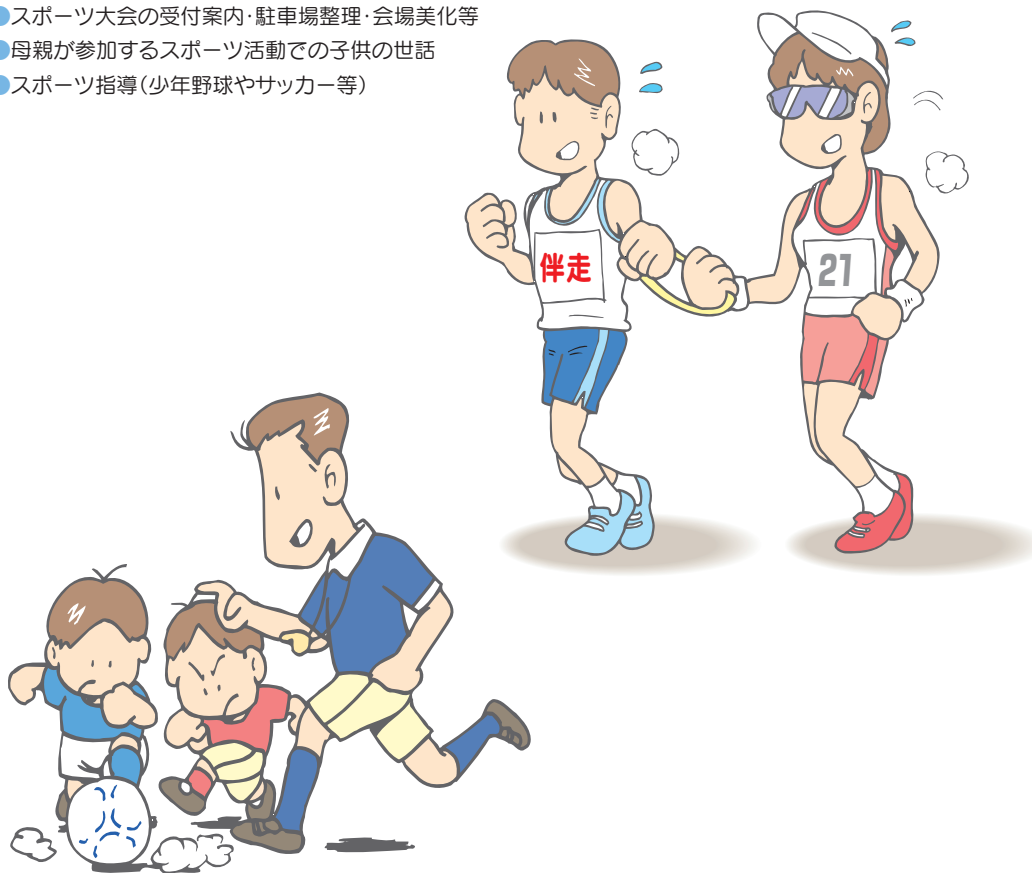
地域社会でのスポーツ団体・クラブ・各種スポーツイベント
などにおいて、支援する活動などが行われています。

スポーツボランティア

スポーツの楽しみには、自分自身がプレーを楽しむ「するスポーツ」、オリンピックやワールドカップ、そしてプロ野球や大相撲などを「みるスポーツ」の楽しさに加えて、「2000年とやま国体」「きりりんびく富山」での体験などから、ボランティアとしてスポーツを「ささえる」ことに喜びや意義を感じている人が増えています。このように、スポーツを「ささえる」活動が行われています。2018年に行われました「ねんりんピック富山」でも多くの方が活動に参加されました。

【活動の事例】

- スポーツ大会の受付案内・駐車場整理・会場美化等
- 母親が参加するスポーツ活動での子供の世話
- スポーツ指導（少年野球やサッカー等）



災害時に現地に駆けつけ、復旧の手助けをしたり、
その後の心のケアなどの支援する活動が行われています。
日常では、救援活動の訓練や講習に参加し、知識や技術を深めます。

災害救援ボランティア活動に参加するには

被災地での活動

●被災地の状況を十分に把握する

ボランティア活動に参加するには、まず現地の状況を知ることが大切です。ラジオやテレビ、新聞等で現地の被災状況やボランティアの受け入れ情報を十分確認して参加しましょう。

●活動に参加するには

ボランティアとして参加を希望する場合は、被災市町村の「災害救援ボランティアセンター」と連絡をとって、受付をしてから活動に参加してください。ボランティア本部等の設置状況、連絡先がわからない場合は、県、市町村、富山県社会福祉協議会ボランティアセンター又は、最寄りの市町村社会福祉協議会ボランティアセンターに問い合わせてください。



自宅や地域、職場での支援活動

現地へ行くことができなくても、義援金や救援物資等により協力できる重要な支援活動もあります。(義援金や救援物資に関するお問い合わせは、県や市町村、日本赤十字社富山県支部、社会福祉協議会へ連絡してください。)

災害時におけるボランティア対応の流れ

県内で災害が発生し、富山県災害対策本部が設置された場合は、富山県災害救援ボランティア本部及び市町村災害救援ボランティアセンターが設置されます。



お問い合わせ

富山県社会福祉協議会ボランティアセンター <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
または最寄りの市町村社会福祉協議会ボランティアセンター(36ページに一覧表を掲載しています。)

赤十字奉仕団

人道・博愛の赤十字精神に基づき、地域に密着した奉仕活動を展開しています。特に、日本赤十字社の災害時の被災者救援や献血事業などの活動と連携し、炊き出し訓練や救急法講習などに参加して、災害時に備えています。

お問い合わせ

日本赤十字社富山県支部
〒930-0821 富山市飯野26-1
TEL 076-451-7878 FAX 076-451-6872
<http://toyama.jrc.or.jp/>



自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識に基づき、地域住民が自主的に結成する組織をいい、日頃からの防災知識の普及や防災訓練などを通して、いざというときの被害の防止・軽減に努めています。

お問い合わせ

市町村行政防災担当課
もしくは NPO法人富山県防災士会
〒930-0138 富山市呉羽町6927-54
TEL 076-422-2507 FAX 076-422-2507

8. 災害救援分野

これだけは知っておこう
「災害支援ボランティア」

被災されている方々を「放っておけない!」と感じて動き出す災害ボランティア。これから現地で活動しようというあなたに、知っておいてほしいポイントがあります。

活動時に役立つ服装や持参物「しっかり準備を」

服装

- ☐ 汚れてもよい服装(暑くても長袖・長ズボン)
- ☐ 着替え(汗をかきます)
- ☐ 帽子
- ☐ サングラス(ホコリや日差しから目を守ります)

持参すると便利なもの

- ☐ マスク(できれば防塵マスク)
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ゴミ袋(ご自身のゴミは各自で持ち帰ります)
- ☐ 長靴(底の丈夫なもの、くぎの踏み抜き防止のために鉄板入り中敷きがある方が良い)
- ☐ 雨具(カッパ等)
- ☐ 軍手、ゴム手袋
- ☐ タオル
- ☐ 雑巾
- ☐ 飲料水
- ☐ 常備薬等
- ☐ 日焼け止め
- ☐ 保険証
- ☐ 食事(基本的には持参)



など

チェック
してみよう!



現地の宿泊場所や交通手段「基本的には自己調達」

食事・宿泊場所のご自身で

基本的には、食事・宿泊場所のご自身で手配しましょう。食費・宿泊費は、原則として自己負担です。

交通手段のご自身で確保

被災地への交通手段はご自身で確保(交通費は原則として自己負担)しましょう。緊急車両や災害復旧作業の妨げにならないことが原則です。いたずらに車両を増やして、交通渋滞を引き起こす恐れもあります。みなさんのお住まいの地域から出発している災害支援ボランティアバスなどがあれば、それを利用する方法もあります。



現地の情報を十分確認

その他、メディア等で現地の情報を十分確認の上、しっかり準備をして臨みましょう。被害が大きい場合や発災直後は、トイレ環境が整っていないこともあります。また、現地の災害ボランティアセンター等に電話やメールの問い合わせが殺到すると、かえって被災地に負担をかける可能性もあります。問い合わせは活動時間内にする、用件をまとめて簡潔に尋ねられるようにする等、できるかぎり配慮しましょう。

活動時のボランティア保険について「用心しすぎることはない」

ボランティア活動保険の加入

ボランティア活動保険の加入を強くお勧めします。特に、災害時は危険が伴う活動も多いので、天災補償ありのタイプをお勧めします。お住まいの近くの社会福祉協議会、または、被災地の災害ボランティアセンターのウェブサイト等をご確認ください。費用は自己負担が原則です。



8. 災害救援分野

これだけは知っておこう
「災害支援ボランティア」

活動者に期待されることとして「これだけは知っておこう！」

意向確認、双方了解

現地の希望に合わせた活動に取り組むことが前提になります。一方的に支援を申し出るのではなく、困っておられる方の意向を確認し、お互いが了解の上で活動するという原則を忘れないようにしましょう。

安全第一

ご自身の安全を第一に考えてください。水分補給などご自身で健康管理をして、体調がすぐれない時は無理をせずに活動を中止してください。

貴重品の管理はご自身で

貴重品の管理はご自身でお願いします。



災害初期は心身ともに健康な方向け

発災当初、泥のかき出しや掃除などが多く求められる時期は特に、心身ともに健康で体力に自信がある方に向けての活動が少なくありません。

時期に応じて様々な活動

災害時のボランティア活動は、必ずしも泥のかき出しや掃除ばかりではなく、時期に応じて様々な活動が求められます。高齢者や障がい者、こども、外国人、妊婦、その他さまざまなマイノリティへのケアのまなざし、環境保全や動物保護、アレルギー対策やメンタルケア、傾聴活動、ファシリテーションなどです。日常や仕事において、ボランティア活動、趣味の活動等で災害時にも役立つ活動があるものです。非常時だからこそ、日常の「生活」の目線を忘れないようにしましょう。

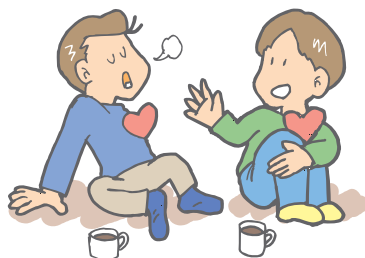
現地活動＋資金カンパ

さらに、現地に行くだけでなく、ぜひ「資金面」での応援もご検討ください。被災者へ届けられる「義援金」と、ボランティアなどの支援活動に活用される「支援金」があり、いずれも人々を支える貴重な資金です。



活動を終えたら「しっかり休む」

災害現場での活動は、思いがけないストレスを受けるものなので、心身の疲れにしっかり目を向けましょう。帰宅後は、ゆっくりと休養をとってください。少し活動が落ち着いたら、一緒に活動した仲間と活動について話し合うことも大切です。もし、睡眠のリズムが乱れたり落ち込みやすくなったりなど、日常生活を送る上で支障を感じたら、身近な人やリーダーや責任者に相談しましょう。



「非常時にも役立つ」視点で普段の活動を

非常時に有意義な活動をするためには、平時にさまざまなボランティア活動に携わっている経験が大変役立ちます。平時にかかわっているからこそ、非常時にどんな困りごとが起こるか想像がつきやすくなるのです。普段から、さまざまなボランティア活動に取り組み、「非常時にも役立つ」視点を深めておきましょう。



市民が安全で快適に暮らしていけるよう、サポート活動を行います。
また、住み続けたいくなるような地域づくりが行われています。

消費生活研究グループ

消費者協会の支援の下に、それぞれの地域で、調査・研究、情報交換、学習会や展示会の開催など自主的活動を行い、地域における消費生活知識の普及が図られています。

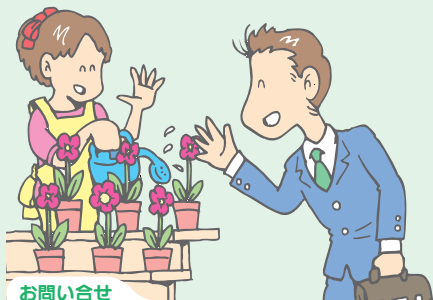


お問い合わせ

消費生活研究グループ連絡協議会
〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県民共生センター内
TEL 076-432-5690 FAX 076-432-5693

くらしのアドバイザー

地域住民からの消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活知識の普及を図るなど、地域での消費生活向上に活躍しています。



お問い合わせ

富山県生活環境文化部県民生活課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076-444-3129 FAX 076-444-3477
<https://www.pref.toyama.jp/>

観光ガイドボランティア

「パノラマ キトキト 富山に来られ」をキャッチフレーズに、観光客の皆さんに「富山に来て良かった」「もう一度来たい」と思ってもらえるよう、富山の魅力やすばらしさを紹介しています。



お問い合わせ

(公社)とやま観光推進機構
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁南別館2F
TEL 076-441-7722 FAX 076-431-4193
<https://www.info-toyama.com/>

地域づくり、まちづくり 団体・グループ

県内各地で地域づくり、まちづくりをすすめている団体やグループによって、地域イベント、タウン誌の発行、食文化の創造など地域に根ざしたユニークな活動が行われています。



お問い合わせ

各市町村行政各担当課

伝統文化の伝承団体

文化財建造物の自衛消防活動、史跡や天然記念物の清掃活動、祭り行事や伝統芸能の継承活動、文化財や伝統文化の伝達活動など文化財にかかわる自発的な活動が、地域社会、学校、自然解説グループ、観光解説グループなどにより行われています。



お問い合わせ

各市町村行政各担当課

地域社会活動団体

自治会、町内会、婦人会、青年団、老人クラブ、ロータリークラブ、ライオンズクラブなどの自主的な地域社会組織では、相互扶助や社会的連帯の精神のもとで、地域の様々な課題解決等に積極的に取り組まれています。



お問い合わせ

各市町村行政各担当課

趣味や特技をいかしたボランティア

パソコン、写真、ビデオ、おもちゃの修理などが行われています。



お問い合わせ

各市町村社会福祉協議会ボランティアセンター

見守りボランティア

小学校の登下校時の見守り活動など地域で安心・安全を守るために、いろいろな活動が行われています。



お問い合わせ

各市町村行政地域安全担当課

収集ボランティア

使用済みまたは未使用の切手など

収集ボランティアは気軽にできる活動です。
集めたものが換金されたり、再利用され役立てられます。

使用済み切手の収集の仕方

切手の種類は問いません。切手のまわりは5mmから1cm程度の余白を残し、封筒やハガキの紙ごとハサミで切ります。(はがす必要はありません)。切り取る際、切手の目打ち(ギザギザの部分)を切り取らないよう注意してください。また、ホッチキスや輪ゴムでまとめるのも避けてください。日本の切手と外国の切手は分けてください。収集団体により使用済み切手の収集の仕方が違うこともあるので、送る時には各団体に確認をしてください。



広域な収集体・連絡先

※ここに掲載した団体は、全国的に広域な活動をしている団体の一部です。

	団体名	住所	電話	活動目的
切手(消印部分不要) 書き損じハガキ・ 外国コイン等	特定非営利活動法人 日本国際ボランティア センター(JVC)	〒110-8605 台東区上野5-22-1 東鈴ビル4F	TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519	アジア・アフリカ・中東、 東日本大震災被災地で 支援など
切手(消印部分不要) 書き損じハガキ・ テレホンカード等	盲養護老人ホーム 聖明園	〒198-8531 青梅市根ヶ布2-722	TEL 0428-24-5700 FAX 0428-24-3871	盲老人ホームの施設 整備など
切手(消印部分不要) 書き損じハガキ等	NPO法人 誕生日ありがとう 運動本部	〒652-0035 神戸市兵庫区西多聞通1-1-5	TEL・FAX 078-360-1257	切手コレクションセ ットなどの販売
切手(消印部分不要) 書き損じハガキ・ 外国コイン等	JOCS 日本キリスト教 海外医療協力会 切手部	〒169-0051 新宿区西早稲田2-3-18-51	TEL 03-3208-2416 FAX 03-3232-6922	●海外の医療に恵まれ ない人々に医師・看護 師・保健師の派遣など ●国内活動として、海外 派遣ワーカーを目指す 人々の育成のためのセ ミナー・スタディツアー
切手(消印部分不要) 書き損じハガキ等	公益社団法人 日本動物福祉協会	〒141-0022 品川区東五反田2-6-5 フロインデ2F	TEL 03-6455-7733 FAX 03-6455-7730	動物を虐待から守り、 あらゆる「いのち」に やさしい社会を築いて いくための整備など

集めた使用済み切手は、最寄りの社会福祉協議会に持ち込むか、
収集体に直接送りましょう。

中古衣類品の活用

新品や着なくなった衣類等を発展途上国などに送り立てます。



送るにあたっての
注意点

1

一方的に送ることはしないで、送る前に必ず取扱い団体に連絡をし、次のことを確認しましょう。

①受け入れ期間 ②取扱い品目 ③梱包方法 ④輸送費の負担 など

2

洗濯済みで、ほころびや破れのないこと

3

自宅から団体までの送料は送り手が負担する。

※現地までの送料が必要になる場合があります。
詳細は各団体にお問い合わせください。

不要品を処分するという感覚ではなく、衣類として身につけてもらうことを考え、プレゼントとして差し上げる気持ちが必要です。

中古衣類品の収集団体

団 体 名	NPO法人 日本救援衣料センター https://www.jrcc.or.jp/		
お 問 合 せ 先	〒541-0052	大阪市中央区安土町1-5-8本町DSビル803号室	TEL.06-6271-4021 FAX.06-6271-4022
送 り 先	〒658-0023	神戸市東灘区深江浜町22-2	TEL.078-441-2641
受 入 物 資 (品)	新品のみ(下着、靴下、パジャマ、タオル、タオルケット、シャツ)、洗濯済み(シミ・傷無し)、企業制服		
援 助 対 象 地 域	世界各地の難民や被災者など		
団 体 名	NPO法人 もったいないジャパン http://mottainai-japan.com/		
送 り 先	〒253-0071	神奈川県茅ヶ崎市萩園1642-2	TEL・FAX 0467-38-7222
受 入 物 資 (品)	新品のみ(下着、シャツ、毛布、ユニフォーム)、タオル、靴		
援 助 対 象 地 域	国内外の福祉団体や個人等		

ペットボトルキャップのリサイクル



ペットボトルキャップを集めて回収業者に持っていくと、リサイクル資源として売却されます。売却益の一部が世界の子どもたちを支援する団体に寄付され、発展途上国にワクチンが届けられたり、車椅子などの福祉用具となり、社会福祉協議会などに寄付されます。

キャップ800個でポリオワクチン子ども1人分(20円)になります。

回収にあたっての注意点

- 1 キャップは水洗いしてください。
- 2 紙のシール(値札・キャンペーンシール)は必ず剥がしてください。
- 3 清涼飲料ペットボトルのキャップで、材質はPP(ポリプロピレン)が対象です。(金属のキャップ等は絶対に入れないでください)
- 4 ポリ袋などに入れて持ち込んでください。(キャップ以外の物は入れないでください)

ペットボトルのキャップを一般のゴミに混ぜると、焼却処分されCO₂の発生源になります。また、埋め立て処分されると土壌を汚染します。

富山県のペットボトルキャップ回収業者

株式会社ホクベレ

黒部市田家新608 TEL 0765-52-3455

株式会社公生社

(滑川市内中心に受付)
滑川市栗山3596 TEL 076-477-1114

タカオカ化成株式会社

高岡市佐加野434 TEL 0766-22-1589

株式会社アルト

富山市水橋市田袋280 TEL 076-478-5388

※持ち込む際は、事前に電話確認をしてください。

収集ボランティア

アルミ缶のリサイクル

アルミ缶を回収業者に買い取ってもらい、そのお金を地域や福祉のために役立てます。

エネルギーの節約

回収されたアルミ缶から再生地金をつくるエネルギーは、原料のボーキサイトから地金をつくるときのエネルギーにくらべて、約97%のエネルギーを節約できます。

アルミ缶のリサイクル率

アルミ缶1個の平均重量約16g。約60缶で1kgになる。

平成17年以降はリサイクル率90%を超えています。

『CAN TO CAN』

アルミ缶のうち、ふたたびアルミ缶に再生されるのは70%です。



回収にあたっての注意点

- ① タブを無理に取り外そうとするとケガをする恐れがあります。
- ② アルミは重量で取引されるので、タブだけを集めるより「アルミ缶丸ごと」集めたほうが何十倍もリサイクル価値があります。
- ③ タブだけを集めた場合、コンベアから、こぼれ落ちたりします。タブを取らずに「アルミ缶丸ごと」リサイクルした方が安全で効果的です。
- ④ 近年は、ボトル缶が増えてきております。ボトル缶の回収時には、中を洗いボトル缶のキャップを締めて回収をしてください。

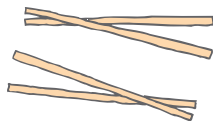
富山県のアルミ缶回収業者

株式会社サンコー富山 砺波市高波213-1 TEL 0763-33-2280	株式会社北源 射水市二口轟1129-1 TEL 0766-52-7885
株式会社木村商店 立山町野村99 TEL 076-462-9800	有限会社中西商店 水見市伊勢大町2-10-22 TEL 0766-72-0183
有限会社ナツヤマ 入善町下飯野新158 TEL 0765-72-0592	株式会社新川リサイクルセンター 黒部市荒俣487-1 TEL 0765-56-9850
株式会社アルト 富山市水橋市田袋280 TEL 076-478-5388	

※アルミ缶リサイクル協会調べ

割りばしのリサイクル

使用済の割りばしは、製紙原料の一部となります。生まれ変わった紙は、コピー紙、上質紙、ポスター、ティッシュなどに活用されます。都市ゴミを減らし、資源を大切にするなど、環境を考えるきっかけになります。



回収にあたっての注意点

- ① 竹ばし、塗りばしは対象になっていません。
- ② 特にひどく汚れていなければ、洗浄はしないで結構ですが、カビ発生減少のため出来るだけ乾燥は行って下さい。
- ③ 段ボール箱にきちんと並べ、極力空間のないように詰めます。
- ④ 工場までの送料は送り主の負担となります。

お問い合わせ先

中越パルプ工業高岡本社 資源対策本部
〒933-8533 高岡市米島282
TEL 0766-26-2474

ボランティアグループやNPOに対し必要なお金や物品を寄付することで、その活動を支えることができます。こうした寄付活動には、募金などのかたちで公募で行われる活動もあります。毎年行われている赤い羽根共同募金会などはその一例です。

寄付は、それを受ける側にとっては大変ありがたいものです。その寄付が有効活用されることで、寄付する側のあなたの思いを実現することができます。

寄付する ときの 留意点

1

寄付する団体や活動について十分理解したうえで寄付をしましょう。

2

寄付の方法を確認するとともに、寄付するお金や物品がどのように使われるのかについても知っておきましょう。

寄付金に関わる寄付金控除

個人が寄付した場合

一定の団体等に年間で2千円以上の寄付をした場合は、確定申告を行うことで、所得税が還付されることがあります。(特定寄付金)

1. 一定の団体等

- ① 国や地方公共団体
- ② 財務大臣指定の団体(指定寄付金)
- ③ 特定公益増進法人
- ④ 認定NPO法人
- ⑤ 政党政治資金団体等



2. 寄付金控除額(所得控除)

所得金額の40%又は
特定寄付金の額の
いずれか少ない金額

—

2千円

=

寄付金控除額

※なお、認定NPO法人等に対する寄付金のうち一定のものについては所得控除に代えて、税額控除を選択することができます。

法人が寄付した場合

国や地方公共団体への寄付金と指定寄付金はその全額が損金になり、それ以外の寄付金は一定額までが損金に算入できます。

詳細は最寄りの市町村または税務署にご照会ください。

感染症対策とボランティア活動

新型コロナウイルスに不安な思いを抱えている方も多いと思います。
ボランティア活動を行ううえで注意事項をまとめてみました。

活動前にしっかり準備と 対策を行ってはじめましょう。

1-1. 活動前の準備・サロン型

- ①接触回数が多い箇所(例)を重点的に消毒。ドアノブ、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、電話、タブレット、蛇口、エレベーターのボタン、活動に使う備品、器具など。トイレは感染リスクが比較的高い場所のため、消毒や蓋を閉めて汚物を流すよう表示します。
- ②手洗い場にハンドソープやペーパータオルを準備します。
- ③人と人との間隔が2m(最低1m)となるように座席を配置します。
- ④受付で密集しないように、2m間隔に印をつけます。
- ⑤当日の参加者を把握するため、参加者名簿を用意します。
- ⑥受付付近に、次のような参加ルールを掲示します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- ①体温計で体温を測ってから来所してください
- ②咳エチケット・マスク着用をお願いします
- ③入室の際は手の消毒をお願いします
- ④お茶の提供はお休みしますので、飲み物は各自でご持参ください
- ⑤密集しないように入室制限を行う場合があります

1-2. 活動前の準備・訪問型

- ①各戸訪問、面会時に玄関ドアやインターホン等の手指が触れる場所、対面する場所等を確認します。
- ②部屋への入室は極力、控えるようにします。代わりに玄関ドアや窓越し、インターホン越しの方法等が可能か検討します。
- ③入室する場合も、できるだけ長時間にならないようにします。
- ④手紙や電話、メール等の訪問によらない方法の可能性についても検討します。
- ⑤活動日に使用する消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル、体温計、マスク、手袋、ゴミ袋等、準備する備品・消耗品等を準備します。

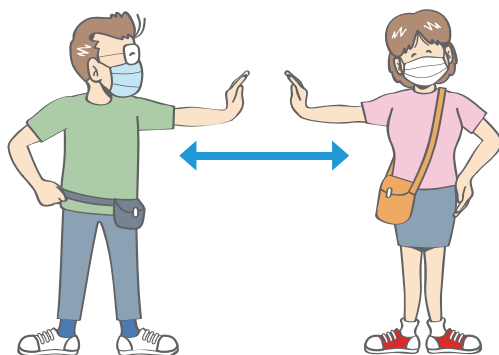
2. 利用者の参加ルール・対象者宅への訪問ルールの設定と周知(共通)

- ①発熱(37.5℃以上、もしくは平熱より1℃以上高い)、風邪症状がある場合は参加、訪問を見合わせ自宅療養してもらいます。発熱、風邪症状がある家族がいる場合も、同様とします。
- ②活動の際には、マスクやそれに類する布により咳エチケットの対応をお願いします。特に会話時や歌唱時には必ずマスクをします。
- ③手洗いや手指消毒等の基本的感染症予防対策を徹底します。
- ④お茶等の飲料提供を中止する場合、各自で持参してもらいます。



感染症対策とボランティア活動

- ⑤人と人との間隔が2m(最低1m)取れない場合、参加をお断りします。



- ⑥聞こえに障害がある方(聴覚障害、難聴等)への対応として、マスクで口元が隠れないようフェイスシールド等で対応します。
- ⑦感染者が確認された場合、迅速に濃厚接触者を特定するため、国がリリースした接触確認アプリを積極的に活用することを呼びかけます。

新型コロナウイルス接触確認アプリ

(COCOA) COVID-19 Contact-Confirming Application

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

3. 発熱、風邪症状がある場合の対応(共通)

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の該当者が活動当日にいた場合は、本人同意の上で、各都道府県の「受診・相談センター」に相談し、受診を指示された場合はその指示に従うよう促し、団体に報告します。

4. 活動中の取り組み(共通)

- ①参加者、対象者の体調確認。37.5℃以上の発熱(または平熱比1℃超過)、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛等の症状等がないか確認します。

- ②参加者、対象者に対し、咳エチケットやマスクの着用、手洗い(手指消毒)等の徹底を促します。
- ③参加者名簿、訪問者名簿に体温、体調、マスク着用の記録を残しましょう。
- ④活動中は、1時間に2回以上の換気(2方向の窓を1回、数分程度、全開にする等)を行います。
- ⑤重点的に消毒する箇所を活動中も適宜消毒します。訪問中は適宜手指消毒します。
- ⑥会話をする際は、正面に立つことをできる限り避けたり、十分な身体的距離を保つこと、マスクを着用すること等を徹底します。
- ⑦熱中症防止のため利用者・担い手双方の水分補給に留意します。マスクをしていると喉の渇きが分かりにくいので、適宜声を掛け、給水を促します。
- ⑧野外で十分な距離(2m以上)が確保できる場合はマスクを外すなど身体的に配慮しましょう。

5. 活動終了後(共通)

.....

- ①会場を清掃、備品を消毒します。
- ②清掃時やごみの廃棄作業時はマスクや手袋の着用を徹底します。
- ③作業後は手洗いを徹底します。
- ④訪問活動終了後、手指消毒、手洗いを徹底します。

6. その他の活動

.....

感染防止策を講じながら活動する方法や工夫を集めた取り組みを紹介しています。

新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない
地域福祉・ボランティア活動交流サイト
<https://tunagari-action.jp/> を参照してください。

NPOって何？

1

NPOの定義

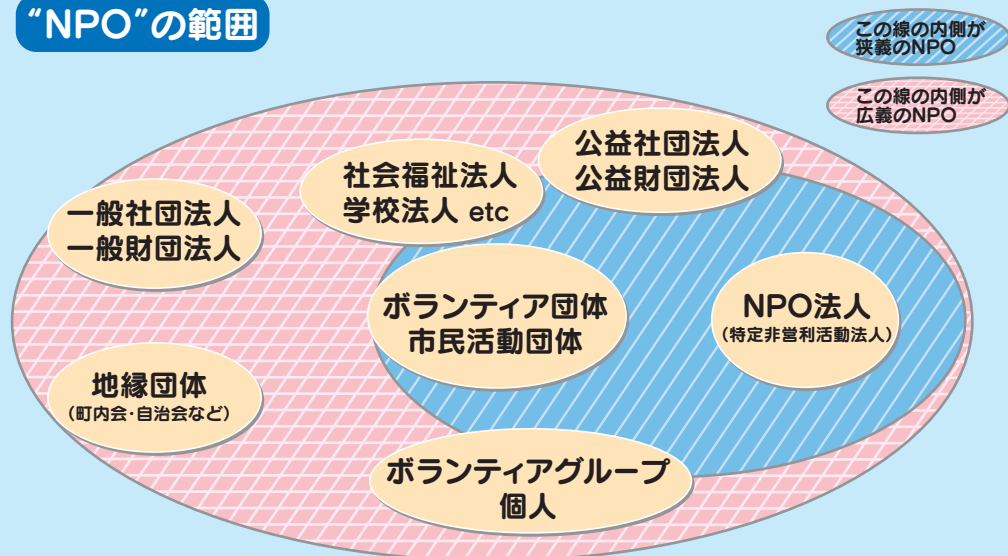
「NPO」とは、Nonprofit Organizationの略で、日本語では「民間非営利組織」と訳されます。民間の立場で、営利を目的とせず、社会的貢献活動を組織的に行う団体のことを指します(※下図参照)。

非営利というと、無償でなければならないと思われがちですが、物品販売やサービスを提供することで利益を得たり、スタッフ等に給料を支払うことなどは問題ありません。非営利とは、活動によって得た利益を団体の構成員に配分してはいけないということであり、その利益は、本来の目的である社会貢献活動を行うための資金にあてることになります。

NPOは、福祉、教育、環境、子育てなど、様々な分野で活躍しており、これからの地域社会を支える大きな力として期待されています。

◇「NGO」とは、Non-governmental Organization(非政府組織)の略で、国際協力や環境など地球規模の問題を解決するため、国境を越えて活動する組織を指します。

“NPO”の範囲



2

ボランティアとNPO

「ボランティア」とは、他の人や社会のために、自ら進んで社会貢献活動を行う「個人」を指します。そして、同じ目的を持つボランティアが集まって、会に名前をつけたり活動が定例化すると、ボランティアグループと言えるでしょう。さらに、団体の会則を決め、事務局機能を持つなど「組織」としての形態を整え、社会的使命の達成を目的として継続的に活動する団体のことを「NPO」と言います。



3

NPO活動への支援

NPO活動が活発になると、地域住民の主体的活動が活性化し、地域も社会も元気になります。NPOを活性化し、より良い社会にしていくためには、地域のみならずNPOを支えていかなければなりません。

NPOを支援するためには、活動に参加するだけでなく、他にもいろいろな方法があり、誰でもその人に応じたやり方で、NPO活動を支援することができます。

● 会員になる

活動に興味を持った団体の会員になり一緒に活動をする。

● 寄付をする

活動に興味を持った団体にお金などを寄付する。

● 活動に参加する

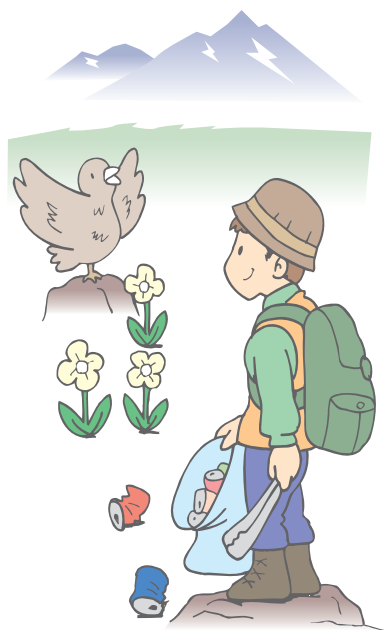
ボランティアとして活動に参加する。

● 団体で働く

アルバイトやパート、職員として働く。

● 伝える

団体の活動などを周囲の人に知らせる（広報啓発）。



4

特定非営利活動促進法(NPO法)

「NPO」法人とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の通称です。NPO法人になるには、所轄庁による設立の認証を得て登記をする必要があります。

NPO法人になると、法人名義で銀行口座の開設や事務所の賃貸契約等ができるようになり、また、対外的な信用が得やすくなるといったメリットがあります。その一方で、申請書類や事業報告書等の書類の作成や、情報公開の義務が発生し、事務量が増えるという側面もあります。県民の皆さんには、これらの情報をもとに、各NPO法人の事業内容を評価してもらう仕組みとなっています。



(NPO法人制度ができた理由)

NPO法人制度ができる前は、非営利の団体が法人格を持って活動するためには、公益法人(社団法人、財団法人)となることが一般的でしたが、要件が厳しく、設立は容易ではありませんでした。

一方で、法人格を持たない任意団体として活動を行う場合、銀行口座の開設や事務所の賃貸契約、活動にかかる売買契約などを組織として行えず、不都合が生じることがありました。

そこで、1990年頃から、非営利活動を行う団体が比較的自由で容易に法人格を取得できるような制度の必要性が次第に叫ばれるようになり、1995年の阪神・淡路大震災後のボランティア・市民活動団体の活躍がきっかけとなり、1998年3月に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立(同年12月施行)し、NPO法人制度がスタートしました。

(認定NPOについて)

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)とは、特定非営利活動法人(NPO法人)のうち一定の要件を備えているとして、富山県知事の「認定」を受けた法人。

認定を受ければ、当該法人へ寄附をした個人や、企業などの団体が納める税金が軽減される仕組みで、いわば寄附を促進する税制(寄附税制)。

認定NPO法人への寄付金は、所得から控除される(寄付金控除)。さらに、認定NPO法人の行う収益事業への法人税も軽減される(みなし寄附金制度)。

また、地方自治体が条例により指定していれば、認定NPO法人への寄付金は住民税から税額控除される仕組みも導入されている。

5

NPOの活動分野

- 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2 社会教育の推進を図る活動
- 3 まちづくりの推進を図る活動
- 4 観光の振興を図る活動
- 5 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 7 環境の保全を図る活動
- 8 災害救援活動
- 9 地域安全活動
- 10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 11 国際協力の活動
- 12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 13 子どもの健全育成を図る活動
- 14 情報化社会の発展を図る活動
- 15 科学技術の振興を図る活動
- 16 経済活動の活性化を図る活動
- 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 18 消費者の保護を図る活動
- 19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動



6

NPO法人数等

内閣府ホームページより

全国の法人認証数

令和4年3月末…**50,786法人**

富山県の法人認証数

令和4年3月末…**384法人**

ボランティア交流サロン

富山県総合福祉会館には、福祉、医療保健、環境自然保護、国際交流協力など様々な分野で活躍するボランティアグループの交流や活動の拠点として利用できる「ボランティア交流サロン」が設置されています。



場所：富山市安住町5番21号

お問い合わせ

富山県ボランティアセンター TEL 076-432-6123

FAX 076-432-6124

富山県民ボランティア総合支援センター TEL 076-432-2987

FAX 076-432-2988

富山県総合福祉会館(サンシップとやま)3階 ボランティア交流サロン利用案内

利用設備

1 情報コーナー

ボランティア・NPOに関するチラシや資料があります。
団体やイベントのPR、助成金などの情報収集にご活用ください。
富山県社会福祉協議会からのお知らせやボランティア募集情報なども閲覧できます。

2 図書・ビデオコーナー

ボランティア・NPOに関する図書やビデオは自由に閲覧できます。
また、貸し出しもしています。

3 ミーティングスペース

少人数の打ち合わせに利用できます。

4 音訳ルーム

事前予約制です。

5 貸ロッカー

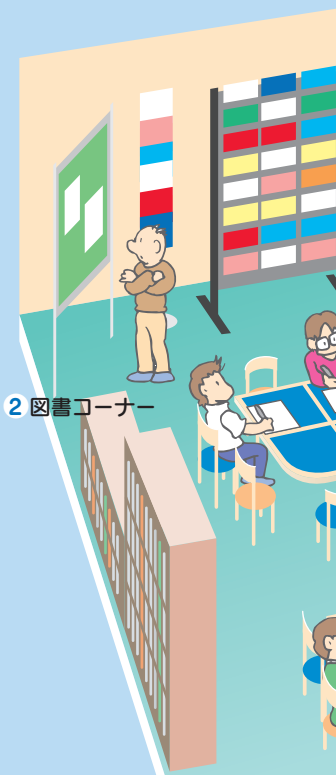
書類、事務用品などの保管場所に利用できます。

6 コインコピー機(有料)

白黒、カラーが利用できます。

- その他、印刷や製本などの作業を行うワークルームがあります。
印刷する用紙はご持参ください。

● 印刷機(有料)・・・1台 ● 丁合機・・・1台 ● 折機・・・1台



利用できる方

- ボランティア、NPO活動を行っている団体や個人
- これからボランティア、NPO活動を始めようとする団体や個人
- ボランティア、NPO活動に興味がある個人

開館時間

午前9時から午後9時(日・祝は5時まで)

休館日

毎週月曜日

年末年始(12月29日～1月3日)

※月曜日が祝日の場合は翌日

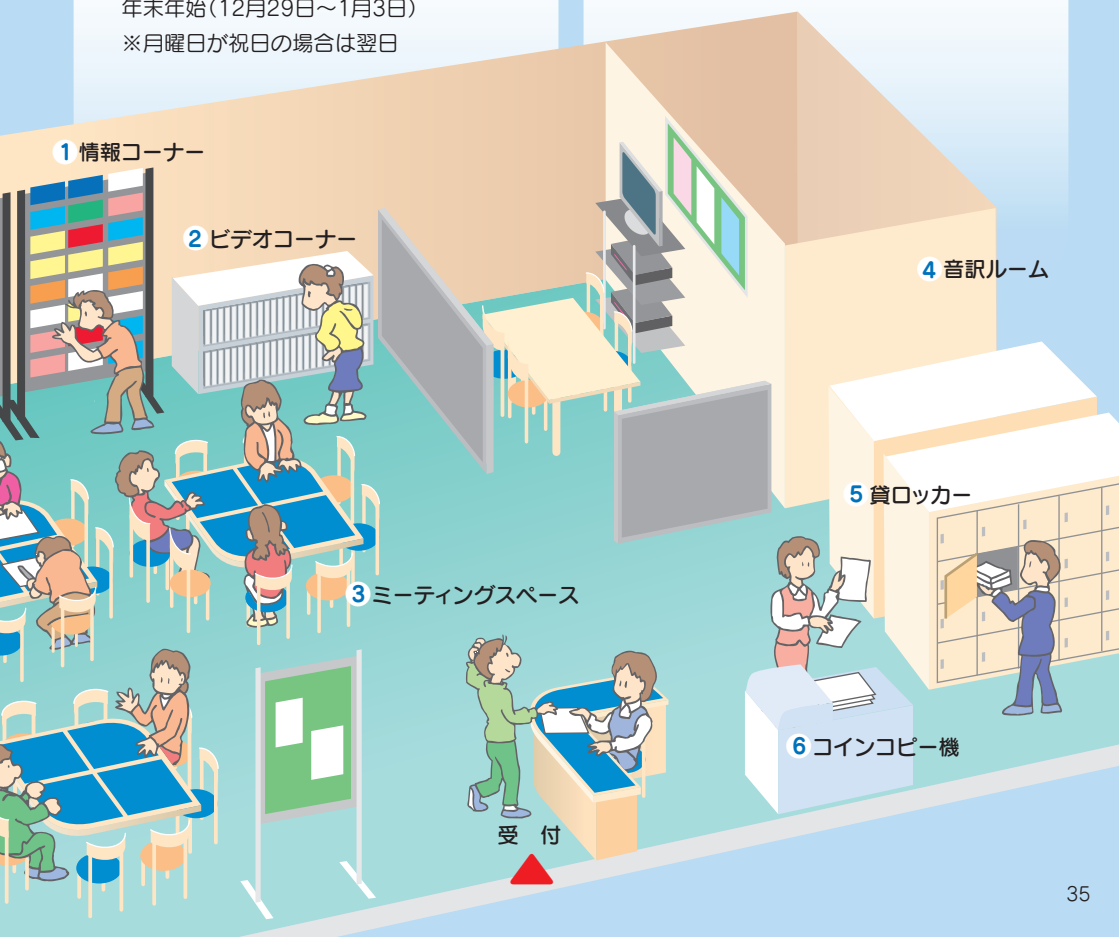
利用するには…

- ボランティア交流サロンは予約なしで自由に利用できます。
- 音訳ルームを利用されるときは、富山県民ボランティア総合支援センターに申し出てください。
- ロッカーの利用には、あらかじめ申し込みと登録が必要です。

※詳しくは総合支援センターにおたずねください。

市町村ボランティア交流サロンの詳しい利用案内については、各ボランティアセンターにご確認ください。

サロンご利用の際には、受付にある利用簿に記入してください。



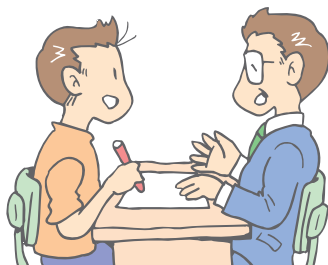
ボランティアセンターの仕事

ボランティアセンターは、ボランティア活動の推進、支援などを目的とした機関で、県や市町村の社会福祉協議会に設置されています。ボランティアコーディネーター等専門の相談員がボランティア活動に関する相談に応じています。

相談・紹介

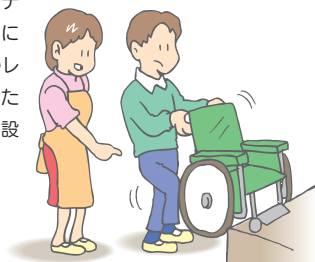
ボランティア活動を始めたい人、ボランティアを必要とする人や施設からの相談を受け付け、必要に応じて紹介します。

また、情報提供がスムーズにできるように活動希望者の登録を行います。



養成・研修

ボランティア活動について学んでみたいという人のために、ボランティア講座や研修会を開催しています。現在ボランティア活動中の方にも、それぞれのレベルに合わせた研修の機会を設けています。

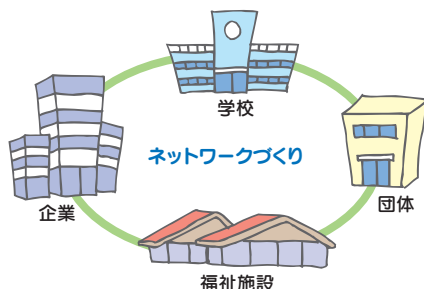


活動支援

必要機材や参考図書の整備や貸し出し、活動のための助成、基金の整備を行っています。また、ボランティア保険への加入を促進しています。

ネットワークづくり

ボランティア関係団体との連絡調整、情報交換を行っています。団体、学校、福祉施設、企業などとのネットワークづくりをすすめます。



情報の発信

ボランティア活動情報の提供を行っています。定期的に広報誌を発行するほか、ホームページでも情報が得られるようになっています。



調査・研究

ボランティア意識の調査、地域のニーズ調査、活動プログラムづくり等を行っています。

お問い合わせ

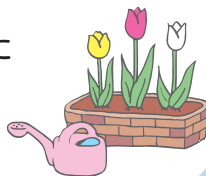
富山県社会福祉協議会
ボランティアセンター
または最寄りの市町村社会福祉協議会
ボランティアセンター
(36ページに一覧表を掲載しています。)

富山県民ボランティア総合支援センターの仕事

- ボランティア・NPO団体の活動や交流拠点の支援を行っています。
- ボランティア・NPO団体等の活動に関する情報をメールマガジン等で提供しています。
- NPO法人の設立や団体運営に関する講習会や相談会等を開催しています。
- 県民ボランティア・NPO大会等を開催し、ボランティア活動やNPO活動の啓発普及に努めています。
- その他、災害救援やボランティア・NPOの振興に関すること等に取り組んでいます。

お問い合わせ

富山県民ボランティア総合支援センター
TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988



県・市町村ボランティア担当課一覧

※ (ボ) ボランティア担当 (N) NPO担当

担当課名		郵便番号	住 所	電話番号
富 山 県	県 民 生 活 課	930-8501	富山市新総曲輪1番7号	076-444-9012
富 山 市	男女参画・市民協働課	930-8510	富山市新桜町7番38号	076-443-2051
高 岡 市	(ボ) 社 会 福 祉 課	933-8601	高岡市広小路7番50号	0766-20-1366
	(N) 共創まちづくり課			0766-20-1328
魚 津 市	(ボ)(N) 地 域 協 働 課	937-8555	魚津市釈迦堂1丁目10番1号	0765-23-1131
氷 見 市	(ボ)(N) 地 域 振 興 課	935-8686	氷見市鞍川1060	0766-74-8013
滑 川 市	福 祉 介 護 課	936-8601	滑川市寺家町104番地	076-475-2111(内392)
黒 部 市	(ボ)(N) 企 画 情 報 課	938-8555	黒部市三日市1301番地	0765-54-2115
砺 波 市	広 報 情 報 課	939-1398	砺波市栄町7番3号	0763-33-1111
小 矢 部 市	(ボ)(N) 定 住 支 援 課	932-8611	小矢部市本町1番1号	0766-67-1760
南 砺 市	(ボ) 福 祉 課	932-0293	南砺市北川166番地1南砺市地域包括ケアセンター内1階	0763-23-2009
	(N) 南砺で暮らしません課	939-1692	南砺市荒木1550番地	0763-23-2037
射 水 市	(ボ) 地 域 福 祉 課	939-0294	射水市新開発410番地1	0766-51-6625
	(N) 市民活躍・文化課			0766-51-6622
舟 橋 村	(ボ)(N) 総 務 課	930-0295	舟橋村仏生寺55番地	076-464-1121
上 市 町	福 祉 課	930-0361	上市町湯上野1176番地	076-472-1111
立 山 町	(ボ) 健 康 福 祉 課	930-0221	立山町前沢1169番地	076-462-9954
	(N) 総 務 課	930-0292	立山町前沢2440番地	076-463-1121
入 善 町	(ボ)(N) 保 険 福 祉 課	939-0693	入善町入膳3255番地	0765-72-1841
朝 日 町	健 康 課	939-0793	朝日町道下1133番地	0765-83-1100(内141)

ボランティア活動の心がまえ

1 自分の身の回りのことから始めましょう

私たちの身の回りには、何かしら身近な問題があります。まず、身のまわりの小さなことから始めましょう。

2 相手の気持ちになって

常に相手の気持ちになって考え、行動しましょう。

3 無理のない計画をたてましょう

自分やグループの力量にあわせて無理のない計画をたて、細く長く自分の生活のリズムに組み入れた活動にしましょう。

4 約束は守りましょう

ボランティア活動は人と人との信頼によって成り立つものです。どんな小さな約束でも守り、責任ある行動をとりましょう。できないことは断りましょう。

5 秘密は守りましょう

活動を通して、いろいろな人の悩みや問題の相談をうけることも多くあります。個人のプライバシーに関することは決して他言してはいけません。秘密を守ることは、信頼関係を深めることに不可欠です。

6 たえず学習しましょう

ボランティア活動を続けていると、いろいろな問題にぶつかります。自分の活動を振り返り、学習しながら、次の活動につなげましょう。

7 宗教や政治活動とは区別しましょう

宗教的な心情や正義感からボランティア活動を志す人もありますが、自分の信仰している宗教や、支持している政党などを、ボランティア活動の中で相手に勧めたり強要することはやめましょう。

8 まわりの理解と協力を得ておきましょう

家庭の理解と協力を得ておきましょう。職場、学校などで理解と関心をもってもらうことは、ボランティアの輪をひろげることにもつながります。

9 安全対策に充分配慮しましょう

万一の事故に備えて安心して活動できるように活動場所を点検したり、事故が起きた場合などの対応を学習することも必要です。

10 謙虚さを大切にしましょう

善意の押しつけは、禁物です。決して“してあげる”という発想ではなく、協力者であり援助者である謙虚な姿勢が大切です。

ハートィプロフィール

富山県ボランティア活動のマスコット「ハートィ」です。昭和61年10月に公募で選ばれ誕生しました。ハートィ(hearty)は英語で愛情のごもった、親切的な、心からのという意味があります。



ハートィ

令和4年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン
保険金の種類				
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

商品パンフレットは
こちら



(ふくしの保険)
ホームページ

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

あなたのまちのボランティアセンター

県・市町村ボランティアセンター名	所在地	電話番号
富山県ボランティアセンター	〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館「サンシップ」	076-432-6123
富山市ボランティアセンター	〒939-8640 富山市今泉83-1 富山市総合社会福祉センター	076-422-2456
大沢野細入ボランティアセンター	〒939-2224 富山市春日96-1 富山市大沢野健康福祉センター「福祉プラザ」	076-467-1294
大山ボランティアセンター	〒930-1312 富山市上滝523-1 富山市大山地域市民センター	076-483-4111
八尾山田ボランティアセンター	〒939-2376 富山市八尾町福島200 富山市八尾健康福祉総合センター	076-454-2390
婦中ボランティアセンター	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105-7 富山市西保健福祉センター	076-469-0775
高岡市ボランティアセンター	〒933-0935 高岡市博労本町4-1 高岡市ふれあい福祉センター	0766-21-7883
福岡ボランティアセンター	〒939-0132 高岡市福岡町大滝22 高岡市福岡健康福祉センター	0766-64-8114
魚津市ボランティアセンター	〒937-0801 魚津市新金屋2-13-26 魚津市福祉センター「百楽荘」	0765-22-8388
氷見市ボランティア総合センター	〒935-0011 氷見市中央町12-21 氷見市いきいき元気館	0766-74-1800
滑川市ボランティアセンター	〒936-0051 滑川市寺家町104 滑川市役所東別館	076-475-7000
くろべボランティアセンター	〒938-0022 黒部市金屋464-1 黒部市福祉センター	0765-54-1082
うなづきボランティアセンター	〒938-0862 黒部市宇奈月町浦山2111 黒部市宇奈月老人福祉センター	0765-65-1820
砺波市ボランティアセンター	〒939-1386 砺波市幸町8-17 砺波市社会福祉会館	0763-32-0294
庄川ボランティアセンター	〒932-0314 砺波市庄川町青島385 砺波市庄川農村環境改善センター	0763-82-3520
小矢部市ボランティアセンター	〒932-0821 小矢部市鷺島15 小矢部市総合保健福祉センター	0766-67-8611
南砺市ボランティアセンター	〒932-0211 南砺市井波521 南砺市社会福祉協議会本所内	0763-64-2940
射水市ボランティアセンター	〒939-0351 射水市戸破4200-11 救急薬品市民交流プラザ2F	0766-55-5202
新湊ボランティアステーション	〒934-0016 射水市三日曾根9-18 射水市新湊交流会館	0766-82-8450
舟橋村ボランティアセンター	〒930-0282 舟橋村仏生寺55 舟橋村役場庁舎	076-464-1847
上市町ボランティアセンター	〒930-0361 上市町湯上野1176番地 上市町保健福祉総合センター内	076-473-9300
立山町ボランティアセンター	〒930-0221 立山町前沢1169 立山町元気交流ステーション「みらいぶ」	076-463-3356
入善町ボランティアセンター	〒939-0642 入善町上野2793-1 入善町健康交流プラザ「サンウエル」2F	0765-72-5686
朝日町ボランティアセンター	〒939-0741 朝日町泊418 とやま朝日町北陸街道五叉路「クロスファイブ」2F	0765-83-1002



富山県 県民生活課 TEL 076-444-9012 FAX 076-444-3477

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 富山県ボランティアセンター

TEL 076-432-6123 FAX 076-432-6124

NPO法人 富山県民ボランティア総合支援センター

TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988